

YUKENの省エネユニット・コントローラは 工場の「改正省エネ法」対策に有効です

改正省エネ法で第1種指定工場に義務付けられている省エネルギー目標達成のための『中長期計画の作成・提出』に、本システムは有効です。また、エネルギーの使用量が第1種、

第2種指定工場の下限に近い場所には、本システムの採用により、第1種→第2種、第2種→管理指定外という可能性も想定されています。

エネルギー管理指定工場の新旧区分の比較

●旧省エネ法

年間エネルギーの使用量		業 種	
燃料 (kL)	電気 (kWh)	以下の5業種 ・製造業 ・鉱業 ・電気供給業 ・ガス供給業 ・熱供給業	左記を除く すべての業種 (オフィス・デパート 学校・病院・ホテル 官公庁・遊園地など)
3,000	1,200万	第1種	
1,500	600万	第2種エネルギー管理指定工場	
0	0		

エネルギーの使用量の記録

●改正省エネ法

年間エネルギーの使用量		業 種	
燃料 (kL)	電気 (kWh)	以下の5業種 ・製造業 ・鉱業 ・電気供給業 ・ガス供給業 ・熱供給業	左記を除く すべての業種 (オフィス・デパート 学校・病院・ホテル 官公庁・遊園地など)
3,000	1,200万	第1種エネルギー管理指定工場	
1,500	600万	第2種エネルギー管理指定工場	
0	0		

エネルギーの使用量の定期報告

中長期計
画作成・
提出
エネルギー
の使用量
の定期
報告

●本カタログの内容は改良のため、予告なく変更する場合があります。Description in this catalogue may be changed because of improvements.

油研工業株式会社

- 東京支社……………〒105-0012東京都港区芝大門1-4-8浜松町清和ビル
 - 東日本営業部：TEL.(03)3432-2122 FAX.(03)3436-6636
 - 販売促進部：TEL.(03)3432-2115 FAX.(03)3436-6636
 - 名古屋営業部……………〒450-0002愛知県名古屋市中村区名駅4-26-22名駅ビル
 - ・ 札幌(011)756-6890・相模(0467)77-2101・長野(0268)27-7631
 - 大阪支社(西日本営業部)〒550-0011大阪市西区阿波座1-4-4野村不動産四ツ橋ビル
 - ・ 金沢(076)268-9779・富山(076)468-9779
 - ・ 砺波(0763)32-7720・新潟(0258)35-2201
 - 岡山(086)233-8385・広島(082)248-2008・福岡(092)473-2221
- URL <http://www.yuken.co.jp>

YUKEN KOGYO CO., LTD

- International Sales Department
Hamamatsucho Seiwa Bldg. 4-8, Shiba-Daimon
1-Chome, Minato-ku Tokyo 105-0012, JAPAN
Tel. +81-3-3432-2110
Fax. +81-3-3436-2344

このカタログは環境に配慮し、
無塩素漂白(EFC)パルプを使用した
印刷用紙を使用しています。



Printed in Japan

090550 (CH)
050850 (CH)